

伊豆の国歴史館いずしる公式X運用ポリシー

(目的)

第1条 このポリシーは、教育部歴史・文化課アカウントにより伊豆の国市教育部歴史・文化課公式X「いずしる通信」を、市民等への情報提供媒体として運用するために、必要な事項を定めることを目的とします。

(管理運用主体)

第2条 「いずしる通信」の運用主体は教育部歴史・文化課とし、教育部歴史・文化課アカウントの管理運用は教育部歴史・文化課長が行います。

2 「いずしる通信」を管理運用するにあたって、情報の作成、発信及び更新等にかかる事務は教育部歴史・文化課で行います。

(「いずしる通信」の管理運用主体の明示)

第3条 「いずしる通信」の管理運用については、なりすまし行為を防ぐために、管理運用主体として「いずしる通信」のURLを伊豆の国市ホームページに明示します。

(掲載内容)

第4条 「いずしる通信」では、次の各号に掲げるものを掲載します。

- (1) 伊豆の国歴史館いずしるに関する情報
- (2) 教育部歴史・文化課に関する情報
- (3) 伊豆の国市内の歴史・文化にかかわる情報
- (4) 伊豆の国歴史館いずしるの周辺情報
- (4) その他、教育部歴史・文化課長が適当と認めるもの

(「いずしる通信」へのコメント等)

第5条 「いずしる通信」は情報提供の手段として運用するため、原則として、情報の発信のみを行い、「いずしる通信」に対するコメントへの返信コメントは行いません。ただし、「いずしる通信」の管理運用の目的に照らして教育部歴史・文化課長が特に必要と認めるものは、この限りではありません。また、「いずしる通信」以外のXやアカウントへのコメントも行いません。

2 伊豆の国歴史館いずしるについてのご意見・ご要望などは、伊豆の国市ホームページ内の「市への問合せフォーム」をご利用ください。

(投稿の削除)

第6条 他のユーザーによる次の各号に定める投稿を禁止し、教育部歴史・文化課長は予告なく削除することができるものとします。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの

- (4) 著作権、商標権、肖像権など、伊豆の国市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他、教育部歴史・文化課長が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク
(個人情報の取り扱いについて)

第7条 「いずしる通信」において伊豆の国市が掲載する情報については、伊豆の国市個人情報保護条例（平成17年伊豆の国市条例第9号）の規定に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。

(著作権)

第8条 「いずしる通信」に掲載している情報（テキスト・画像等）の著作権は伊豆の国市又は原著作者に帰属します。「いずしる通信」における文書・画像などの無断使用・転載、二次利用を禁止します。ただし、「いずしる通信」へのリンクや、X上で「シェア」の機能を利用し、掲載していただくことは問題ありません。

(免責事項)

第9条 免責事項について、次の各号の通り定めます。

- (1) 伊豆の国市は、「いずしる通信」に掲載した情報の正確性等に万全を期していますが、その全てを保証するものではありません。
- (2) 伊豆の国市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 上記のほか、伊豆の国市は「いずしる通信」に関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) Xの利用方法、技術的な質問又はシステム状況等に関しては一切お答えすることはできません。
- (5) 教育部歴史・文化課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しを行い、又は運用を中止する場合があります。

附則 この運用ポリシーは、令和8年5月1日から施行します。